

感 染 症 第 7 4 4 号
令 和 7 年 (2025 年) 8 月 7 日

各保健所設置市感染症対策担当課長 様

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課長

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に係る注意喚起について

さて、この度、道内初となる重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者が発生しましたので情報提供させていただきます。

つきましては、郡市医師会に対し注意喚起いただくとともに、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS） 診療の手引き 2024 年版」についての周知をお願いいたします。

記

<添付資料>

- ・北海道プレスリリース
- ・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での発生状況について
(令和 7 年 8 月 7 日付け厚生労働省健康生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)
- ・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関する Q&A
(<https://grw-portal.pref.hokkaido.jp/cgi-bin/dneo/z.cgi?1wljo763uxoi>)
- ・「重症熱性血小板減少症候群（SFTS） 診療の手引き 2024 年版」等の周知について
(令和 6 年 8 月 5 日付け厚生労働省健康生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)
- ・「重症熱性血小板減少症候群（SFTS） 診療の手引き 2024 年版」

感染症係

担当：池田

TEL：011-231-4111 内線（25-518）